

消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書

新型コロナ危機の収束や景気回復が見通せない中、2023年10月1日から消費税のインボイス制度実施に向け、昨年10月1日からインボイス発行事業者の登録申請が始まっています。

コロナ禍で地域経済が疲弊する中で、中小企業などの経営危機が深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではないと思われまます。複数の中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」を要望し、現状での実施に踏み切ること懸念の声をあげています。

地域経済を活性化させていくうえでも、地域に根差して活動する中小業者の存在は不可欠です。

中小企業・自営業者、フリーランスに多大な負担を求める消費税インボイス制度の実施は、当面延期を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月3日

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣

経済産業大臣 中小企業庁長官

あて

神奈川県足柄下郡真鶴町

議会議長 田中俊一